

一級河川鎌田川基幹河川改修工事5工区(中央市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
一級河川藤川基幹河川改修工事(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	80,000 千円
一級河川五明川排水機場更新工事(南アールパス市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一級河川間門川改修工事(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	200,000 千円
一級河川古川改修工事(韮崎市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
一級河川鎌田川改修工事1工区(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円
一級河川鎌田川改修工事2工区(甲府市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円
広瀬ダム管理用制御処理設備更新工事(山梨市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	180,000 千円
塩川ダム管理用制御処理設備更新工事(北杜市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	180,000 千円
富士川水系堅沢川通常砂防工事(韮崎市)について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円

富士川水系古杣西沢通常砂防工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		60,000 千円
富士川水系日川通常砂防工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		60,000 千円
富士川水系中の入沢通常砂防工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		50,000 千円
富士川水系天狗沢通常砂防工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		50,000 千円
富士川水系日川通常砂防工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		50,000 千円
富士川水系谷津川通常砂防工事（西八代郡市川三郷町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		40,000 千円
富士川水系下部川通常砂防工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		40,000 千円
富士川水系芝草沢通常砂防工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		40,000 千円
富士川水系雨河内川通常砂防工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		50,000 千円
富士川水系戸樋の沢川通常砂防工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		80,000 千円

こと。		
富士川水系畔沢川通常砂防工事（南巨摩郡富士川町）について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
富士川水系東沢通常砂防工事（南巨摩郡富士川町）について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
相模川水系テントウ沢通常砂防工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	70,000 千円
富士川水系不動沢火山砂防工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	100,000 千円
富士川水系和入沢火山砂防工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	30,000 千円
富士川水系向沢火山砂防工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
富士川水系増富沢火山砂防工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	40,000 千円
松山地区急傾斜地崩壊対策工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	60,000 千円
殿畑地区急傾斜地崩壊対策工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成31年度	50,000 千円
中村地区急傾斜地崩壊対策工事（大月市）		

について請負契約を締結すること。	平成31年度		60,000 千円
七里岩地区急傾斜地崩壊対策工事（韭崎市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		60,000 千円
横道地区急傾斜地崩壊対策工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		40,000 千円
久保地区急傾斜地崩壊対策工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。	平成31年度		40,000 千円
都市計画道路和戸町竜王線道路改良工事（甲府市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	平成31年度		105,000 千円
都市計画道路太田町蓬沢線道路改良工事（甲府市）について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	平成31年度		225,000 千円
都市計画区域マスタープラン改定業務について委託契約を締結すること。	平成31年度		4,663 千円
県営住宅貫川団地改修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		382,000 千円
県営住宅東山梨団地改修工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成31年度		397,000 千円
県営住宅貫川団地改修工事（甲府市）の監	平成31年度		8,000 千円

理業務について委託契約を締結すること。					
県営住宅玉川団地建替工事（甲斐市）の設計業務について委託契約を締結すること。	平成31年度			60,000 千円	
県営住宅東山梨団地改修工事（山梨市）の監理業務について委託契約を締結すること。	平成31年度			10,000 千円	
県営住宅使用料納入通知書の印刷等について委託契約を締結すること。	平成31年度			2,354 千円	
自動車保管場所証明関係手続きに係るマルチペイメントネットワークシステムの導入について委託契約を締結すること。	平成31年度			4,558 千円	
自動車保管場所証明電子化システム機器等の賃借について契約を締結すること。	平成31年度から 平成36年度まで			237,211 千円	

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	1,847,000	普通貸借又	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据

		は 債 券 発 行	利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
林 業 費	2,274,000	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう費	7,651,000	同 上	同 上	同 上
河 川 砂 防 費	2,828,000	同 上	同 上	同 上
都 市 計 画 費	1,174,000	同 上	同 上	同 上
住 宅 費	414,000	同 上	同 上	同 上
国直轄事業費負担金	9,040,000	同 上	同 上	同 上
災 害 復 旧 費	1,071,000	同 上	同 上	同 上
富士山五合目園地整備費	15,000	同 上	同 上	同 上
アスベスト施設管理費	2,000	同 上	同 上	同 上
南都留合同庁舎整備費	54,000	同 上	同 上	同 上
地域公共ネットワーク整備費	4,000	同 上	同 上	同 上

全国瞬時警報システム整備費	1,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	277,000	同	上	同	上	同	上
障害児(者)施設整備費	15,000	同	上	同	上	同	上
子どもの心のケアに係る総合拠点整備費	303,000	同	上	同	上	同	上
県立病院機構貸付金	1,571,000	同	上	同	上	同	上
八ヶ岳牧場整備費	52,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	4,941,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	490,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	403,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	686,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	420,000	同	上	同	上	同	上
富士北麓公園陸上競技場整備費	383,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等整備費	54,000	同	上	同	上	同	上

警察本部庁舎等整備費	957,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍整備費	56,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	335,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	20,629,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	2,000,000	同	上	同	上	同	上
計	59,951,000						

2 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,313,661千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		5,000

	1 負担金	5,000
2 使用料及び手数料	1 使用料	1,960,144
		1,960,144
3 県支出金	1 県補助金	1,240,457
		1,240,457
4 財産収入	1 財産運用収入	2,300,517
	2 財産売却収入	249,048
		2,549,565
5 寄附金	1 寄附金	1
		1
6 繰入金	1 基金繰入金	142,680
		142,680
7 繰越金	1 繰越金	407,516
		407,516

8 諸 収 入	1 受 託 事 業 収 入	560
	2 延 滞 金、 加 算 金 及 び 過 料	1
	3 雑 入	2,367
9 県 債		1,005,370
	1 県 債	1,005,370
歳 入	合 計	7,313,661

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 費	1 管 理 費	900,183
		900,183
2 事 業 費	1 事 業 費	2,809,399
		2,809,399

3 交 付 金						2,055,116
	1 交 付 金					2,055,116
4 公 債 費						1,237,963
	1 公 債 費					1,237,963
5 繰 出 金						310,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金					310,000
6 予 備 費						1,000
	1 予 備 費					1,000
歳 出 合 計						7,313,661

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
			5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り	政府資金については、その融資条件により、銀

林道費	549,000	普通債券発行	上	入れる資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率)	行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
林道災害復旧費	34,000	同	上	同	上
借換債	422,370	同	上	同	上
計	1,005,370				

3 平成30年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成30年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ224,071千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 国庫支出金		57,321
	1 国庫負担金	57,321
2 財産収入		52
	1 財産運用収入	52
3 繰入金		85,698
	1 繰入金	85,698
4 県債		81,000
	1 県債	81,000
歳入	合計	224,071

歳出

款	項	金額

1 災害救助費		224,071
	1 災害救助費	224,071
歳出	合計	224,071

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害救助基金貸付金	81,000	災害救助法の定めるところによる。	無利子	災害救助法の定めるところによる。
計	81,000			

4 平成30年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成30年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ183,165千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	項	金額
歳入		

1 繰入金			5,084
	1 繰入金	金	5,084
2 繰越金			105,547
	1 繰越金	金	105,547
3 諸収入			72,534
	1 貸付金元利収入		72,528
	2 雑収入		6
歳入	合計		183,165

歳出

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉費		145,270
	1 母子父子寡婦福祉費	145,270
2 公債費		24,302

	1 公 債 費		24,302
3 繰 出 金			13,593
	1 一 般 会 計 繰 出 金		13,593
歳 出 出 合 計			183,165

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
平成30年度に母子父子寡婦福祉資金について貸付けを決定すること。	平成31年度から平成35年度まで		115,992 千円

5 平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,869,887千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰越金	1 繰越金	1,782,473
	1 繰越金	1,782,473
2 諸収入	1 貸付金償還金	2,337,414
	2 雑収入	7,964
	1 貸付金償還金	2,329,450
3 県債	1 県債	750,000
	1 県債	750,000
歳入	合計	4,869,887

歳出

款	項	金額
1 中小企業近代化資金貸付金		4,869,887

歳 出 合 計	1 中小企業近代化 資金貸付金	4,869,887
		4,869,887

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人やまなし産業支援機構が、平成30年度において、県及び金融機関からの借入金により行う県単独中小企業設備貸与事業について損失を生じた場合、同機構に対しその損失を補償すること。	平成30年度から平成40年度まで	借入元本500,000千円の元利合計金額（遅延利息を含む。）の45%以内（リースにあっては50%以内）

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小規模企業者等 設備導入資金貸付金	750,000	普 通 貸 借	0.5%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の定める融資条件による。
計	750,000			

6 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計予算

平成30年度山梨県農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,492千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		423
	1 繰入金	423
2 繰越金		22,425
	1 繰越金	22,425
3 諸収入		8,644
	1 貸付金償還金	8,613
	2 雑入	31
歳入	合計	31,492

歳出

款	項	金額
1 農業改良資金		31,492
	1 資金貸付金	31,492

歳 出 合 計

31,492

7 平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計予算

平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,200,358千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰 入 金	1 繰 入 金	2,000,000
	1 繰 越 金	6,951
2 繰 越 金	1 繰 越 金	6,951
	1 貸付金元利収入	1,193,407
3 諸 収 入		1,193,407
歳 入	合 計	3,200,358

歳 出

款	項	金 額
1 市町村振興資金		3,200,358
	1 資金貸付金	3,200,358
歳 出 合 計		3,200,358

8 平成30年度山梨県税証紙特別会計予算

平成30年度山梨県税証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,823,922千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)

款	項	金 額
1 県税証紙収入		1,823,920
	1 県税証紙収入	1,823,920
2 繰越金		2

	1 繰越金	2
歳入	合計	1,823,922

歳出

款	項	金額
1 繰出金	1 一般会計繰出金	1,823,922
	合計	1,823,922

9 平成30年度山梨県集中管理特別会計予算

平成30年度山梨県集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105,300,974千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		53,864

	1 使 用 料	53,864
2 繰 入 金		52,644
	1 繰 入 金	52,644
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		105,194,465
	1 振 替 収 入	105,194,465
歳 入	合 計	105,300,974

歳 出

款	項	金 額
1 自動車管理費		39,102
	1 自動車管理費	39,102
2 給与管理費		105,161,823

	1 給与管理費		105,161,823
3 通信管理費			72,000
	1 通信管理費		72,000
4 車両燃料管理費			28,049
	1 車両燃料管理費		28,049
歳出	合計		105,300,974

10 平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,490,084千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 繰入金		21,978,514
	1 繰入金	
2 諸収入		22,511,570

	1 貸付金償還金	22,511,570
歳 入	合 計	44,490,084

歳 出

款	項	金 額
1 商工業振興資金		44,490,084
	1 商工業振興資金	21,979,014
	2 一般会計繰出金	22,511,070
歳 出	合 計	44,490,084

11 平成30年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成30年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ83,969千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位千円)